

テーマ	取組案	概要
自然の適正な利用／ エコツーリズム	永田集落（永田浜／ 屋久島灯台）～西部 林道のウォーキング 大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラムサール条約登録地の永田浜から、永田集落、屋久島灯台（R3国指定文化財登録）、西部林道 を 通 っ て 大 川 の 滝 へ 至 る 30 kmのウォーキング大会を実施する。</li> <li>・屋久島一周道路でありながら唯一海岸部まで遺産登録地となっている西部林道の魅力と里部の魅力 を 同 時 に 発 信 す る。</li> </ul> <p>※過去にツーデーマーチ屋久島として開催され、開催時のみ屋久島灯台が一般解放されていた。</p>
	西部地域におけるエ コツアーの確立と推 進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部地域については、SNS時代だからこそ、正確な情報発信と適正な利用ルールの構築が求められ て い る。</li> <li>・屋久島公認ガイド制度や研究者とも連携しつつ、適正かつ魅力ある利用方法をしっかりと構築し、 積 極 的 に プ ロ モ ー シ ョ ン す る こ と で 、 山 岳 部 で は な い 魅 力 （ 照 葉 樹 林 の 生 態 系 ） を 核 と し た 「 限 定 的 な ツ ア ー 」 を 確 立 す る。 （ 強 制 力 を も つ 人 数 コ ン ト ロ ー ル で は な く 、 魅 力 的 な ツ ア ー へ の 参 加 が 、 西 部 地 域 を 体 験 す る 最 良 の 選 択 肢 で あ る こ と を ス タ ン ダ ー ド 化 し て い く ）</li> </ul>
	ヤマビル対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初夏から秋にかけて、白谷雲水峡や荒川登山口～縄文杉～宮之浦岳～淀川登山口など主要登山ル ー ト を 除 く 多 く の 域 内 ル ー ト で ヤ マ ビ ル 被 害 が 発 生。</li> <li>・生息情報や予防・対応方法、また忌避剤等は環境にやさしいものを使用するなどの周知啓発を行 う。</li> </ul>
	山ん神の日における 取組	<p>「山ん神様の日」は山の神様に感謝し、山には入らず里で歓迎するような仕掛けを作っていく。</p>
環境教育	各機関連携による環 境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境教育の実施（R3より実施）（保全C）</li> <li>・屋久島高校環境コース生徒による中学生向けヤクスギランドセミナー（屋久島高校）</li> <li>・SDGs×ESDプログラム集の作成・配布（環境省・鹿児島県・屋久島町）</li> <li>・屋久島版SDGs教育ツールの開発、運用（イマジン屋久島）</li> <li>・管理機関等への島内中学生の職場体験受け入れ</li> </ul>

テーマ	取組案	概要
環境教育	ヤクシカに関する環境教育	・ヤクシカが屋久島の植生に及ぼす影響、対策とともに、ヤクシカの役割、頭数のバランスなどについて伝える。
	小杉谷における環境教育と協働型の環境整備	・小杉谷が、屋久島の近世森林の保全と活用の歴史を学ぶことができる貴重なエリアであることを踏まえて、教育型のエコツアーの造成を積極的に図っていく。 ・また、島外の民間企業による屋久島の環境保全等への高い関心にも関わらず、参加型の保全活動等を行う受け皿がないことを踏まえ、積極的に環境整備（半世紀の歴史と環境教育を軸とした森林再生や生物多様性の保全など、テーマは別途設定）を行う場所として活用する。
	奄美と屋久島の環境教育（相互派遣等）	・既存の取組の継続・発展 ・奄美自然保護協会（5市町村）が屋久島における児童・生徒の環境教育を実施（H30及びR1）
情報発信・普及啓発	屋久島をテーマにした講演（R5）	・奄美の世界自然遺産登録1周年記念事業において、屋久島をテーマとした講演を企画する。
	山岳部マナーガイドのデザイン刷新	・世界遺産登録30周年（記念版）の山岳部マナーガイド表紙デザインのコンテストを実施。
	マナービデオの改訂（予定）	・高速船内で放映中のマナービデオの全面改訂をR4に予定。（環境省）
	屋久島山岳部適正利用ビジョンに関する一元的情報発信	・屋久島山岳部適正利用ビジョン（R3年度に策定予定）に基づいて、関係行政機関による統一的な情報発信手法の1つとして、ポータルサイトの整備を実施中。（環境省）
地域との連携・協働	奄美との相互交流	・シンポジウム等での相互参画 ・里巡りと奄美トレイルの相互体験（両島島民が参加）などの連携イベント等
	市民参加型モニタリング	・登山道の写真撮影など簡易的なモニタリングの市民参加型での実施
自然環境の保全	希少固有植物の保全	・域内の希少固有植物について、生態系保全に配慮しながら、人工増殖の検証・取り組みを実施する。
調査・モニタリング	「屋久杉巨樹・著名木」の再調査（予定）	・平成4年時調査の結果を最新の計測技術により更新する。調査結果を保存・共有する。 ・「九州森林管理局と九州5大学の連携と協力に関する協定」に基づく各大学の助言と協力を得るとともに、地元関係機関が中心となり、調査連携を図る。（保全C）